

身体拘束廃止委員会

◎原田、●市山、小畑、松尾、村田、遠藤、武原

【役割】

あらゆる身体拘束に対し、見直しと廃止を目指し、認知症ケアを考える。

【コンプライアンス】

- ・定期的に委員会を開催し、毎年学習会を実施する。
- ・身体拘束を行う場合は、事前に家族へ説明を行い、同意を得る必要がある。(同意書)
- ・身体拘束を行った際は、必ず生活介護記録に記録を行う。
- ・赤テープ対応…常時 4 本柵 青テープ対応…限定的に 4 本柵(覚醒時、夜間のみなど…)

【28～29 年度の実施報告】

- ・赤テープ、青テープ対応の方の拘束解除
- ・施設外研修への参加(福岡)
- ・強化月間、学習会等は実施できず。

【昨年】赤テープ対応…1 名 青テープ対応…1 名⇒【現在】拘束者ゼロ!(^^)!

【29～30年度の活動計画】

- ・施設外研修への参加(12月:長崎、2月:東京?)
- ・施設外研修後に委員会で勉強会を実施。その後、全体ミーティングにて学習会を行う。
- ・虐待に対する基礎知識と予防について学ぶ。
- ・スピーチロック、ドラッグロックに対する全体への意識向上を目指す。
- ・強化月間の設定(スピーチロック)

【予算計上】⇒施設外研修への参加

【委員会内学習:全体ミーティング報告】

虐待、ドラッグロック、スピーチロックについて(方法は上記参照)

